

経営比較分析表（令和6年度決算）

愛媛県西条市 西条市立周桑病院

法適用区分	業種名・事業名	病院区分	類似区分	管理者の情報
当然財務	病院事業	一般病院	100床以上～200床未満	非設置
経営形態	診療科数	DPC対象病院	特殊診療機能 ※1	指定病院の状況 ※2
指定管理者(利用料金制)	16	対象	ド	救 臨 輪
人口(人)	建物面積(m ²)	不採算地区病院	不採算地区中核病院	看護配置
103,413	19,355	非該当	非該当	10:1

※1 ド…人間ドック 透…人工透析 I…ICU・CCU 未…NICU・未熟児室 訓…運動機能訓練室 ガ…ガン(放射線)診療

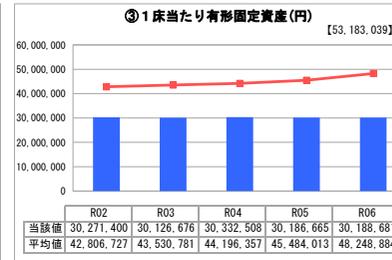
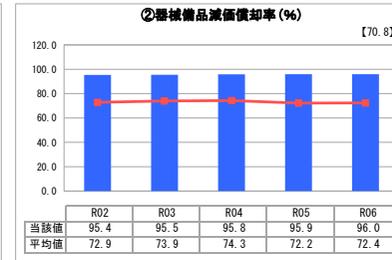
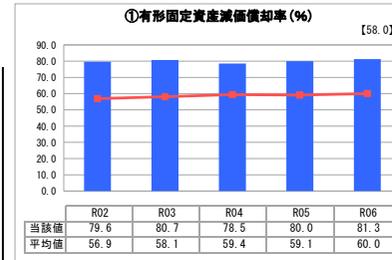
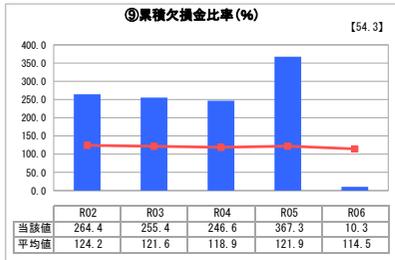
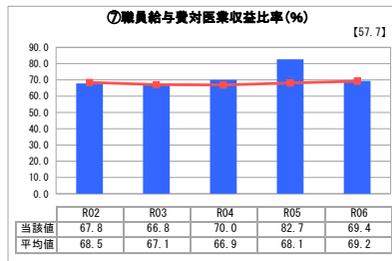
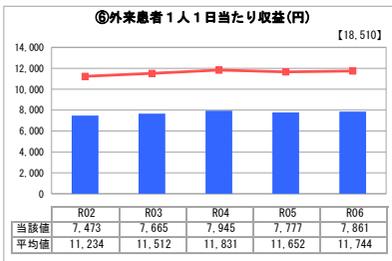
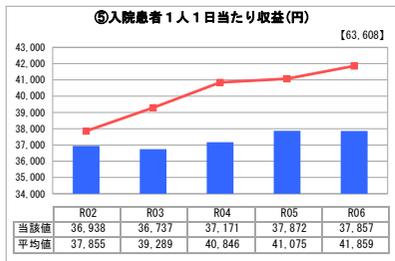
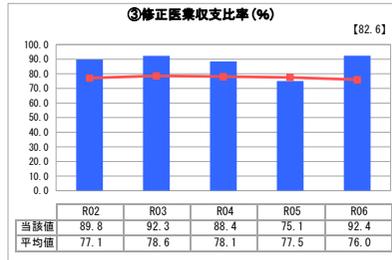
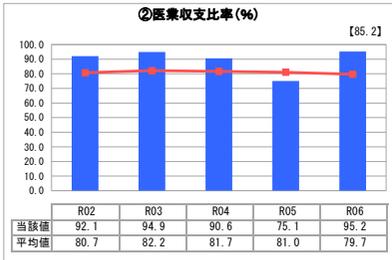
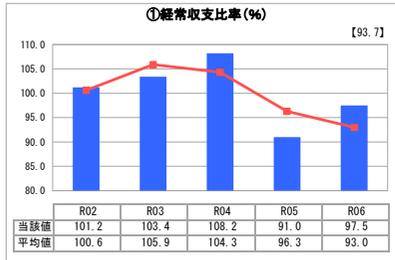
※2 救…救急告示病院 臨…臨床研修病院 が…がん診療連携拠点病院 感…感染症指定医療機関 へ…へき地医療拠点病院 災…災害拠点病院 地…地域医療支援病院 特…特定機能病院 輪…病院群輪番制病院

許可病床(一般)	許可病床(療養)	許可病床(結核)
185	-	-
許可病床(精神)	許可病床(感染症)	許可病床(合計)
-	-	185
最大使用病床(一般)	最大使用病床(療養)	最大使用病床(一般+療養)
84	-	84

グラフ凡例

- 当該病院値(当該値)
- 類似病院平均値(平均値)
- [] 令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況

経営強化に係る主な取組(直近の実施時期)

業務分・業務強化 (業務の範囲・ネットワークを含む)	地方独立行政法人化	指定管理者制度導入
-	年度	平成22 年度

I 地域において担っている役割

市内唯一の公立病院であり、二次救急医療に係る病院群輪番制病院として、採算性が低く民間病院では実施が困難な政策的医療を担っている。また、災害発生時には、市防災計画や医療救護活動要領等に基づき、医療救護活動及び医療救護班の派遣を行うこととしている。

II 分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

指定管理者制度による病院運営について、令和4年度までは赤字であったが、令和5年度に内科医の退職による入院・外来患者減少の影響を受け赤字となり、令和6年度もその影響が継続し、赤字となった。また、市を取り扱う病院事業会計の収入は、営業収入が少なく、税金支出を伴うものしか認められない一般会計からの繰り出しが大部分を占めており赤字である。入院患者一人1日当たり収益は増加傾向であるが、当年度については、前年度と比較し微増となった。外来患者一人1日当たり収益は、前年度と比較し微増となった。病床利用率の低さについては、医師不足により許可病床185のうち稼働病床が112床であることが要因となっている。指定管理者制度の導入により、一般会計からの繰り出しは大幅に改善されたが、医師不足などの状況により入院・外来患者数が伸び悩んでいる。

2. 老朽化の状況について

周桑病院の建物は、西館は昭和56年、本館は平成7年と、建設から相当の期間は経過しており経年劣化がみられる。医療設備についても、指定管理者による更新が進んでいるが、指定管理者制度導入以前に市が採用したのものもあり、総じて老朽化が進んでおり更新の検討が必要である。

全体総括

指定管理者制度導入により、病院の経営状況は改善されたが、医師不足による診療科の休廃等により、入院・外来患者数は横ばいの状況が続いている。令和4年度までは指定管理者による病院運営は赤字であったが、令和5年度に内科医の退職による入院・外来患者減少により赤字となり、令和6年度もその影響が継続したことにより赤字である。経営状況改善のためには、大学との連携に加え、市奨学金制度等や令和6年度から開始した医師の移住事業による医師の確保・育成に努める必要がある。施設については、長寿命化を図り、改修や更新にかかる多額の費用を抑制するため、維持管理修繕に取り組む。設備についても診療に支障をきたさないように計画的な更新に努めている。

※「類似病院平均値(平均値)」については、病院区分及び類似区分に基づき算出している。